

菊川市内の中小企業者の皆様へ

令和7年度 菊川市 経営基盤強化（販路拡大）補助金

補助金額

上限 **10万円**（補助率 2 分の 1）

補助対象者

市内に主たる事業所を有する
中小企業者

詳細は、市HPをご確認ください。

www.city.kikugawa.shizuoka.jp



補助対象期間

交付決定日から

令和8年3月15日まで

募集期間

令和8年1月30日まで

（注）予算がなくなり次第終了となります。

補助対象事業

展示会への出展、販促品の製作など
販路拡大に向けた取組みに必要な経費の一部を補助します

事業区分	対象経費
市場調査	市場調査の実施及びその結果分析に要する費用
IT導入	越境EC※の導入費用 ※国境を越えてオンラインで自社商品・サービスを海外の顧客に販売する取り引きのことを指します。
広報・PR	商品カタログ、パンフレット、チラシ等の製作費用 新聞や雑誌等への広告掲載費用
展示会※出展	小間代、小間装飾費用 ※一般消費者向けの販売会等は、 補助の対象外 です。
多言語対応	海外展開やインバウンド消費等を見据えた企業・商品に関する外国語版資料の作成、翻訳に要する費用

お問合せ先

菊川市建設経済部 産業支援センター
（8時15分～17時：土日祝日除く）

TEL **0537-35-0930**